平成２４年（フ）第１４８８４号
神奈川県横浜市神奈川区新子安１丁目２－２－A2302
債務者　櫻井　京子（旧姓原田）
1　決定年月日時　平成24年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　頼房
4　破産債権の届出期間　平成25年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４８９９号
千葉県市川市大野町２丁目1894－７
債務者　大山　浩一
1　決定年月日時　平成24年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天田　圭介
4　破産債権の届出期間　平成25年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５０４９号
神奈川県横浜市南区前里町２丁目39
債務者　音田　雅紀
1　決定年月日時　平成24年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇留賀俊介
4　破産債権の届出期間　平成25年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５０９９号
東京都足立区六月３丁目１－５－103
債務者　友利百合子
1　決定年月日時　平成24年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹浪　雅義
4　破産債権の届出期間　平成25年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４９０４号
東京都葛飾区四つ木１丁目14－３
債務者　玉城彰太郎
1　決定年月日時　平成24年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西谷　昌樹
4　破産債権の届出期間　平成25年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４９０５号
東京都葛飾区四つ木１丁目14－３
債務者　玉城久美枝
1　決定年月日時　平成24年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西谷　昌樹
4　破産債権の届出期間　平成25年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６３７号
神戸市北区日の峰３丁目28番地の６
債務者　藤田　敏一
1　決定年月日時　平成24年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　壮史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年２月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６３８号
神戸市灘区岩屋北町５丁目２番19号
債務者　藤田　桂子
1　決定年月日時　平成24年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　壮史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年２月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６３９号
神戸市灘区岩屋北町５丁目２番19号
債務者　藤田　桂二
1　決定年月日時　平成24年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　壮史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年２月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第９２７号
神戸市東灘区西岡本１丁目12番２－205号、従前の住所神戸市中央区熊内町２丁目３番20号　熊内グリーンハイツ303
債務者　三佐和昭雄
1　決定年月日時　平成24年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　韓　　検治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１０８１号
神戸市中央区北長狭通６丁目１番８－304号
債務者　ジャガルチこと浅野允禎こと　崔　允禎
1　決定年月日時　平成24年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　芙美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第４６８号
鹿児島県鹿児島市錦江台１丁目23番15号
債務者　田中　　健
1　決定年月日時　平成24年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝原　章吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年２月19日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第３６７号
兵庫県伊丹市中央１丁目５番16－402号、前住所大阪府豊能郡豊能町希望ケ丘２丁目４番地７、前々住所大阪府豊中市新千里北町３丁目４番B17－210号
債務者　古川　　弘
1　決定年月日時　平成24年12月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　健治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月28日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成25年２月20日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第４７９号
大阪市大正区泉尾４－14－22　フラット・花101号室、住民票上の住所奈良県大和郡山市泉原町14番地６
債務者　熊本　徹哉
1　決定年月日時　平成24年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗須　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月20日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年２月20日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第１２９号
広島県呉市焼山泉ケ丘２丁目14番29号
債務者　竹土井光政
1　決定年月日時　平成24年12月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山岡　嗣也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月20日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２４年（フ）第５３号
山口県長門市三隅下3553番地７
債務者　内田　義久
1　決定年月日時　平成24年12月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　正之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年２月20日まで
山口地方裁判所萩支部